

御宿町告示第 38 号

平成 21 年御宿町議会第 3 回定例会を次のとおり招集する。

平成 21 年 9 月 11 日

御宿町長 石 田 義 廣

記

1 . 期 日 平成 21 年 9 月 17 日

1 . 場 所 御宿町役場議場

平成21年第3回御宿町議会定例会

議事日程（第1号）

平成21年9月17日（木曜日）午後2時開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	松崎啓二君	2番	白鳥時忠君
3番	川城達也君	4番	新井明君
5番	石井芳清君	7番	小川征君
8番	中村俊六郎君	9番	式田孝夫君
10番	貝塚嘉軼君	11番	大地達夫君
12番	瀧口義雄君		

欠席議員（1名）

6番 伊藤博明君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	佐藤和己君
総務課長	氏原憲二君	企画財政課長	木原政吉君
産業観光課長	藤原勇君	教育課長	大竹伸弘君
建設環境課長	米本清司君	税務住民課長	岩瀬由紀夫君
保健福祉課長	瀧口和廣君	会計室長	渡辺晴久君

事務局職員出席者

事務局長 多賀孝雄君 主任主事 市東秀一君

開会の宣告

議長（新井 明君） 皆さん、こんにちは。

本日、平成21年第3回定例会が招集されました。

6番、伊藤博明君から入院治療のため欠席届が提出されております。

本日の出席議員は11人です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成21年9月招集御宿町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため議場内の写真撮影を許可いたしました。

議長（新井 明君） 監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の資料によりご了承願います。

（午後 2時00分）

会議録署名人の指名について

議長（新井 明君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第119条の規定により、議長より指名いたします。9番、式田孝夫君、10番、貝塚嘉 君をお願いいたします。

会期の決定について

議長（新井 明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の日程は、あらかじめ配付した日程により、本日から16日間とし、本日は石田町長から今定例会に提出された報告を含めた13議案に関する提案理由の説明及び諸般の報告を求めた後、散会いたします。

明日9月18日から9月30日までは、議案審査のため休会とし、10月1日は、一般質問及び報告第1号、報告第2号並びに議案第1号から議案第5号について、順次上程の上、質疑の後、採決を行い、散会いたします。

10月2日は、議案第6号から議案第11号について、順次上程の上、質疑の後、採決したいと

思います。

お諮りいたします。

ただいま申し上げた日程のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(新井 明君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から16日間とし、明日から9月30日までは議案審査のため休会とし、10月1日に一般質問、報告、議案質疑の後採決のため会議を開くことに決定いたしました。

諸般の報告について

議長(新井 明君) 日程第3、諸般の報告について。

今定例会に際し、石田町長から議案に対する提案理由の説明並びに諸般の報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石田町長。

町長(石田義廣君) 本日ここに平成21年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、先の総選挙におきまして、国民主権のもと、国民の重要で大きな審判により、政権の交代がなされましたが、新鳩山内閣には、公約を着実に実行すべく、国づくりの大計をにらみながら、地域主権、経済政策を初めとして、地方を重視した政策を切に望むものであります。国づくりは、まず地域づくりからを念頭に努力を重ねてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、本定例会に提案いたします案件は、報告として2件、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成20年度健全化判断比率並びに資金不足比率について、御宿町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定案件1件、平成21年度一般会計補正予算案を初めとする補正予算案件4件、平成20年度御宿町一般会計歳入歳出決算を初めとする決算の認定6件、計13議案をご審議いただくことといたしました。開会に先立ちまして、各議案の提案理由及び諸般の報告について申し上げます。

まず、今定例会にご提案いたします議案の概要について、ご説明申し上げます。

報告第1号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成20年度健全化判断比率についてであります。平成20年度財政健全化判断比率を別紙のとおり算定いたしましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、議会に報告するもので

す。

報告第 2 号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成20年度資金不足比率についてであります。平成20年度資金不足比率を町監査委員の審査に付し、その意見をいただきましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第 1 項の規定により、議会に報告するものです。

議案第 1 号 御宿町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本条例については、国の緊急の経済的緊急対策として、出産育児一時金を38万円から42万円に引き上げるための改正です。

なお、この改正案につきましては、去る 9 月 3 日に国保運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

議案第 2 号 平成21年度御宿町水道事業会計補正予算案（第 2 号）であります。収益的支出予算の営業費用を14万2,000円増額し、水道事業費用の予算総額を 2 億6,635万8,000円。資本的支出予算の建設改良費を 8 万4,000円増額し、資本的支出の予算総額を8,180万9,000円とさせていただきます。

補正の内容は、4月の人事異動に伴う人件費と事務用コンピューター買いかえに伴う物品購入に伴う補正をお願いするものです。

議案第 3 号 平成21年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算案（第 3 号）であります。補正額163万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ10億3,009万2,000円とするものです。

補正の内容は、平成21年度人事異動に伴う人件費の不足分の補正をお願いするものです。

なお、本補正予算案につきましては、去る 9 月 3 日に国保運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

議案第 4 号 平成21年度御宿町介護保険特別会計補正予算案（第 2 号）であります。補正額1,023万1,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 6 億6,394万4,000円とさせていただきます。

補正の内容は、御宿地域包括支援センターの総合相談の強化に伴う経費や平成20年度給付費等の精算に伴う返還金、共済費等の負担率変更等による人件費の更正等となっております。

議案第 5 号 平成21年度御宿町一般会計補正予算案（第 5 号）であります。今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出ともに 1 億3,000万円を追加し、補正後の予算総額を29億3,829万2,000円とするものです。

補正の主な内容につきましては、国の第1次補正に伴う経済危機対策臨時交付金に関連する事業や、岩和田漁港整備の前倒し工事、さらには雇用対策にかかわる事業のほか、人事異動に伴う人件費の調整について補正を行っております。補正財源といたしましては、経済危機対策臨時交付金のほか、雇用対策にかかわる県補助金、平成20年度からの純繰越金1,975万4,000円を充て、収支の均衡を図りました。

議案第6号 平成20年度御宿町水道事業決算の認定についてであります。本年度の決算につきましては、町監査委員の審査に付して、その意見をいただきましたので、地方公営企業法第30条第4項の規定により、本議会の認定をお願いするものです。

収益的事業決算の概要は、水道事業収益2億6,060万472円、前年度より2.3%の増加。水道事業費用2億7,032万4,622円、前年度より1.2%の増加となり、累積欠損金は4億2,827万7,829円となりました。

議案第7号 平成20年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。本決算は、町監査委員の審査を受けましたので、ここにご提案申し上げるものです。

平成20年度の決算の概要につきましては、歳入で11億1,528万3,909円、歳出では9億8,163万773円となり、実質収支は1億3,365万3,136円となりました。引き続き国保の健全な財政運営に努めたいと考えております。

なお、本決算につきましては、去る9月3日に国保運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

議案第8号 平成20年度御宿町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。本決算は、町監査委員の審査を受けましたので、ここにご提案申し上げるものです。

平成20年度の決算につきましては、歳入総額1億3,111万5,393円、歳出総額1億3,107万6,654円となりました。この特別会計につきましては、過年度分の精算事務です。

議案第9号 平成20年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。本決算は、町監査委員の審査を受けましたので、ここにご提案申し上げるものです。

平成20年度の決算につきましては、歳入総額1億936万9,053円、歳出総額1億627万5,540円、実質収支額は309万3,513円となりました。

議案第10号 平成20年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。本決算は、町監査委員の審査を受けましたので、ここにご提案申し上げるものです。

平成20年度の決算につきましては、歳入総額6億2,947万4,828円、歳出総額5億9,842万1,352円、実質収支額は3,105万3,476円となりました。

議案第11号 平成20年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。本決算は、町監査委員の審査を受けましたので、ここにご提案申し上げるものです。

本決算の規模は、歳入総額30億5,651万5,984円、歳出総額28億7,116万8,949円であり、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は1億8,534万7,035円となり、この額から翌年度に繰り越す財源を引いた実質収支額では1億7,559万4,986円の黒字決算となりました。

平成20年度は御宿小学校の耐震補強工事や中山間地域総合整備事業を最重点施策に掲げ、きめ細かくあらゆる事業を実施いたしました。また、当年度の災害が発生しなかったことにより、歳入歳出総額が前年度規模を下回りました。

地方分権改革が加速する中では、地方の創造性、自立性に基づく地域経営が厳しく求められておりますが、景気が後退している中で、財源確保が非常に厳しい状況には変わりありません。職員の創意工夫や住民の方々の協力により、財源を捻出し、緊急度や必要性の観点から厳しい選択を行い、福祉の充実、産業の振興、生活環境整備の充実など、地域づくりにきめ細かく対応いたしました。今後も地域社会を支える自治体のあり方を追求し、政策の優先度を明確にした財政運営に心がけ、知恵と熱意、創意工夫によって、あらゆる人的、物的財産を効果的に生かし、さらなる住民サービスへ活用してまいりたいと考えておりますので、認定方よろしくお願い申し上げます。

次に、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、8月31日に、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会定例会が開催され、一般会計等の決算認定や一般会計補正予算など5議案が可決されました。

9月2日に、伊勢海老祭り記者発表を行い、13日には、伊勢海老祭りを開催し、多くの来場客が訪れました。10月4日にも、伊勢海老祭りを開催いたします。

9月6日には、役場消防団本部前では、分団員を対象に、段ボールを利用した簡易トイレの作成、土のう訓練及びロープワークの訓練を実施し、旧岩和田小学校では、消防団、岩和田区自主防災組織により避難訓練で、体育館にて応急救急救護訓練を行い、心肺蘇生法及びAEDの講習を行いました。

9月5日には、御宿中学校の運動会。12日には、御宿小学校の運動会が開催され、19日には、布施小学校の運動会が実施される予定となっております。

9月11日には、400周年企画実行委員会が開催され、9月26日に向けて協議を行いました。

9月15日には、敬老会が開催され、多くの方々が参加していただきました。

先に申し上げました13件の議案につきまして、担当課長より説明申し上げますので、十分な

る審議を賜りまして、適切なご議決をいただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明及び諸般の報告を終わります。

なお、9月26日に開催を予定しております400周年記念事業に関係いたしまして、議会日程にご配慮いただきましたことを、厚く御礼申し上げます。

以上でございます。

議長（新井 明君） 以上で諸般の報告を終わります。

散会の宣告

議長（新井 明君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

10月1日は、午前10時から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 2時17分）